

まちづくり懇話会で寄せられた意見（要約）

高家地区

	意見など	回答
1	<p>地域内にある産業廃棄物の処理施設は、中間処理場ではなく最終処分場になっているのではないかと思います。今年6月に、保健所の担当者に説明をして調査をしていただきました。1か月後に報告があり、法的には何ら問題がないという内容でした。</p> <p>施設の出入口には雑草がものすごく伸びています。環境的にも衛生的にも悪いので、せめて草刈くらいできないものかと思います。市からも、業者の指導について保健所に要請していただけないでしょうか。</p>	<p>産業廃棄物の処理施設につきましては、市に指導権限がありません。生活環境課としましても立ち入り権限はないのですが、現地に出向いた際には、その都度外からの様子は確認しているという報告は受けています。保健所がどういう経緯で法的に問題がないと判断をしたのかということにつきましては、確認してみます。</p> <p>施設出入口の草刈などにつきましては、こちらの方から業者に伝えたいと思います。</p> <p><b>【回答】</b> 保健所に確認を行いました。調査の結果については「法的に問題ない」ではなく「現時点では違法行為は確認されなかった」と地元区長に報告を行ったとのことでした。保健所には、これまでの経緯を踏まえ、特別な事案の場合は今後も市に連絡を入れていただくように依頼を行いました。</p>
2	<p>西大堀で生ごみの焼却場を建設する計画が進んでいます。現在、東宮地区にある焼却場は、いつまで稼働させる計画で焼却場の稼働を停止した後、跡地はどのように利用されるのでしょうか。また、具体的な計画が決まったら、東宮地区で説明会などが行われるのでしょうか。</p>	<p>西大堀に建設を計画しているクリーンセンターにつきましては、平成31年度からの稼働を目途に全力で計画を進めています。現在の進捗状況についてですが、この夏に境界立合が終了し、これから用地買収に取りかかるほか、都市計画決定の手続きを行う予定です。</p> <p>現在の焼却場は、クリーンセンターが完成した後休止することになっています。跡地につきましては、明確な利用方法は決まっていません。現在の焼却センターの敷地には国有地もありその協議もありますので、ある程度の方針が決まりましたら地元のみなさんに対して説明会を行いたいと考えています。</p>
3	<p>今年4月に平成27年度の河川の草刈についてという内容の文書が届きました。文中に、県の河川課より事業実施にあたって予算縮小の要請を受けているので、金額を調整する場合があると記載されていました。東宮地区では有志の方が山城川を綺麗にするため、春と夏と秋の3回土手の草刈を行っていま</p>	<p>山城川は、県で管理を行っている河川です。河川の浚渫など、維持管理するための事業も多く、県も予算を確保することが非常に厳しい状況だと聞いています。そのため、河川の草刈に要する費用が捻出しにくい状況なのではないかと思っています。</p> <p>今回、県からの委託金が縮小された場合は配分が若干変わってくるということで、文書によりお知らせを行いました。県の管理する河川ではありますが、市にも毎年、草刈や河川の浚渫など管理に対する事業要望がたくさん寄せられています。今後も予算を確保してもらおう、地域のみなさんの意向を土木事務所に伝えていきたいと思っています。</p>

	<p>す。地域で行っている活動については、現状の助成をいただけるように配慮をお願いします。</p>	
4	<p>先程の説明により、宇佐市が取り組んでいる事業のことがよく分かりました。しかし、宇佐市の10年、20年、30年先を考えたときに、今の政策で十分自立といいますか、循環できるような地域社会というものが確立されるのかということに少し疑問があります。財政的なものも資料に記載されていましたが、これから合併債の償還や交付税の削減だとかいろいろ財政的に厳しくなっていくのではないかと思います。いろいろなまちおこしのための計画を説明していただきましたが、宇佐市の経済的な自立というものをどのように考えていくのか聞かせてください。</p>	<p>平成17年の3月に新しい宇佐市が誕生しました。合併した自治体は、合併特例債という非常に有利な起債が可能でした。合併から10年が経過しましたので、これからだんだん特例が縮小し15年目にはすべての特例がなくなりますので、交付税はこれから減っていくということが決まっています。</p> <p>合併後は、優遇措置があるからといって色々な借金をするというをできるだけ控え、様々な施策を実施する際とにかく有利なかたちで、一般財源を使用することが少なくなるように取り組んできました。また、この10年間はずっと行財政改革にも取り組み、職員の数を減らして人件費を縮小するなど、財政構造として柔軟に対応できるように必要経費をできるだけ減らせるような仕組みや体制をつくってきました。</p> <p>一般、公共施設の白書というものを作成して公表しました。市内には、小学校や公民館、市営住宅などの公共施設が同じ人口の自治体の規模と比較して2倍ほど多くあります。これをこの先ずっと30年、60年と同じ施設を同じ状況で維持するには多くの費用が必要になります。公共施設すべてという訳ではありませんが、できるだけサービスは維持しながら統合して一つの施設でも様々なサービスの提供が可能となるようにこれから計画を行い、課題は多いと思いますが行財政運営を進めていきたいと考えています。</p> <p>社会保障人口問題研究所という機関が、日本の人口はこれからどんどん減少して2060年には8,000万人になるという推計を公表しています。その中では宇佐市の人口が、2060年には33,000人程になると推計されています。国も「まち・ひと・しごと」の創生本部というものをつくって、どう取り組むかということを検討していますし、それぞれの県や市町村は人口ビジョンをまず描いて、創生の総合戦略にどう対応していくかということを検討しています。市では10月に、宇佐市人口ビジョンおよび宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。</p> <p>33,000人という人口にまで減らさないように抑制する目安として、国や県の場合、合計特殊出生率が2.07であれば自然な人口の増減は維持できるといわれています。その数字に合わせて、市としましてもこれまで以上の施策を展開しながら人口の減少に歯止めを</p>

		<p>かけるための計画を検討しました。計画には東京一極集中から人の流れを変えて、雇用をつくって、結婚・出産・子育てという若い人の希望を叶えるような施策を進めていくことを目標に、いろいろな取り組みを具体的にそれぞれ掲げています。計画は市役所それから出張所でも閲覧できるようにしていますので、一度ご覧いただければと思います。</p>
5	<p>地域のみなさんもいろいろ考えてはいるのですが、どこの窓口にどういう話をもっていけばそれが実現できるのか、アイデアを実施するための問題点がどこにあるのだとかサポートを受ける場所が見つからない状況があると思います。今回、地域おこし協力隊制度というものを始めて知りましたが、その内容について教えてください。</p>	<p>地域おこし協力隊は、総務省の事業です。従来は3大都市圏だとか都会から田舎に来た人だけが対象でしたが、今年度からそういった地域指定の要件が外れています。市では独自色を出すため、去年の後半くらいから女子力を活かせるように女性を中心に募集内容を変えています。現在、4人の方に活動していただいています。公民館活動や左官業、飲食業などみなさん色々なキャリアを持っています。</p> <p>基本的にはまちづくり協議会と一緒にあって、地域おこしのことだとか移住支援などに携わっていますが、その人が何をやらなければいけないという決まりはありません。観光まちづくり課に席がありますので、お持ちのアイデアを実現するため良い人材がないかお探しでしたら、いろいろな活動に長けた人がいますので、何かご協力できることもあると思います。ぜひ、お持ちのアイデアについて相談してください。</p>
6	<p>善光寺駅と高家踏切の間くらいの中東側の方に、広さでいうと2,000坪程の土地が昔からあります。昔は田んぼでしたが、いろいろな形で持ち主が変わっているようです。私も、所有者がどのようにになっているのか少し聞いてみたのですが、個人で出来るような状態ではありませんでした。</p> <p>簡単な答えにはならないと思いますが、駅のすぐ前にある広場といいますか雑草地のような土地です。このまま何も活用されないのは、本当にもったいないという思いがあります。担当の部署に所有者を調べてもらって、駅前の活性化について何か検討していただけないでしょうか。</p>	<p>今のお話だけでは状況も分かりませんので改めてご連絡して、現地を確認させていただきたいと思います。そのうえで地域のみなさん方のご意見を伺うなど、関係者で検討してみたいと思います。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>駅西区長と当該の土地の状況について確認し、協議を行いました。この土地は一団ではありますが、数人の所有者がいて中には相続が発生している土地も数筆あると聞きました。その相続人の多くが、首都圏など県外に住んでいれば、詳しい所在などを掴むことは難しいと思われる。また、不動産業者もこの土地を開発して分譲地をつくるには、多くの相続人がいることがネックになるとの見解を持っている様です。</p> <p>協議の中で今回の意見の趣旨は、市が開発するというよりこの土地の所有権移転をするための方法を聞きたいとのことでした。まず所有権移転するには法定相続人の確定、そして、その相続人すべての承諾書が必要です。その後は一筆ごとの境界を確定しなければなりませんので、かなり煩雑な手続きが必要であると思われます。</p>

7	<p>6次産業の推進は、市の最重点事業としてもっと取り組むべきものではないかと思えます。宇佐市は昔から穀倉地帯として、農業が繁栄して、農業で生活してきたまちです。これからT P Pの問題など、先行が不透明な問題が控えています。こういう時こそ6次産業などに力点をおきながらピンチはチャンスと位置付けて、財政が厳しい中ですが「ふるさと創生事業」などを活用すれば定住策にもつながるのではないのでしょうか。</p>	<p>6次産品につきましては、今年で3年目を迎え全部で92品を認証しています。92品の中でも、ブランド化に一生懸命な方とそうでない方が若干出てきています。来年に向けて、ブランド認証の在り方を少し考えていきたいと思っています。</p> <p>ブランド認証品のPRは、インターネットで商品を買うことができるオンラインショップを開設しています。そのほか「ふるさと割」というものがあり何品か商品を購入していただくと送料が無料になります。このような取り組みに「ふるさと創生の交付金」を活用しています。</p>
8	<p>県内では数少ない農業を学べる高校として、宇佐産業科学高校があります。担当者が出向いて行って事業の内容などを説明する出前講座などを高校で開催して、学校と行政が一体となって6次産業を推進できないでしょうか。夢みたいな話ですが、6次産業の全国サミットのようなものがあれば、宇佐市での開催につながると大きな活性化になると思います。</p>	<p>宇佐産業科学高校につきましては、「デパ地下甲子園」という大会に生徒さんが地元の農産物などを使用して自分たちで手掛けたお菓子や食品を出品して、一生懸命取り組んでいただいています。</p>
9	<p>宇佐市の産物が他の産物と比較した時に、より効率的な手法によって1円でも10円でも安く生産できれば、消費者に目を向けてもらえる大きな要素になると思います。そのためにも、生産者に何か助成していくとか、効率的に何か安く品物が生産できるようなことに結びつけていけたら、宇佐市の農業はもう少し発展するのではないかと思っています。</p>	<p>継続的に営農していただくには、出来るだけ農家のみなさんの収入が多い方が良いので、その点については生産者に助成を行って安く売れる方が良いのか、高く売れるようにするのかというのは少し難しいところなのですが、今後、T P Pの関係の中で新聞報道では基金を組んで生産者を支援するような仕組みを国の方でも考えているようです。そのような動向を見ながら、農業者の方にどういう支援ができるのかというのは考えていきたいと思っています。</p>
	<p>時々市役所に行くことがあります、職員</p>	<p>トリプルA運動は、市長が就任依頼ずっと掲げてきた取り組みです。それが職員にもやっ</p>

10	<p>が大きな声であいさつをしてくれます。非常にうれしく気持ちよく市役所の中を回ることができると、ぜひ続けていただきたいと思います。</p>	<p>と浸透しつつあるのではないかと感じています。しかし、まだまだ職員の業務態度に関するご意見もいただきます。今後トリプルA運動をさらに推進するため、まずあいさつの徹底を行い、現場でとにかく地域のみなさん方の声を直接聞く取り組みを、今後も実践していきたいと思っています。</p>
11	<p>私たちは高家に住んでいますが、いろいろな施策は市の中心部で行われています。交通弱者といわれる高齢者の方は、どんなことが行われているのかなかなか分からない状況です。いろいろな施策を、広報をはじめ様々な方法で周知を強化してできるだけ端々の人にも情報が伝わるように配慮をお願いします。</p>	<p>交通弱者にとっての交通手段という意味では、公共の乗合バスだけではなくコミュニティバスを運行しています。乗合バスが運行していない地域には、週に2回そしてどんなに乗っても100円の運賃というサービスを行っています。</p> <p>広報としましては、広報紙をこれまでの月2回から1回に発行回数を見直しました。発行回数をただ減らしたのではなくてページ数は増やし紙面を充実させ、親しみやすい広報紙となるよう取り組んでいます。</p> <p>その他、公式のホームページもあります。これは、お年寄りがみなさん利用している訳ではないのですが、高速なインターネットを市内全域で使えるようになりまして、お年寄りや初心者向けのインターネット教室をいろいろな地域で開催し参加していただいています。ホームページをご覧いただければ、市からの様々なお知らせのほかインターネット放送局で市内のいろいろなイベント情報などを動画で見ることができるようになっています。また、議会の様子もインターネットで中継しています。インターネットはお年寄りには不得手かもしれませんが、そういった教室も開催して、できるだけ多くの方に使っていただけるように取り組んでいるところです。</p>
12	<p>除草作業は大変だとは思いますが、宇佐市の周辺は非常に醜い期間が多いと思います。計画的に草刈などを行っているのですが、近郊の他市に比べて宇佐市の周辺は綺麗ではありません。よその道路沿いよりも除草の回数を増やし宇佐市役所を中心として輝くような環境づくりを行っていただきたいと思っています。</p>	<p>草刈についてですが、市で管理を行っている道路は非常に多く、長い路線もあります。市道の幹線道路については年に2回、お盆と正月の前には綺麗になるように実施しています。県道につきましては、県の土木事務所がやはり年2回程度草刈を実施しています。しかし、夏の時期などは草が伸びるのが早く、なかなか手が行き届かないのが現状です。草刈を実施するための業務委託もかなりの費用が必要になります。幹線道路の管理については市としても一生懸命頑張っていきますので、家の近くの道路につきましては可能な限り、地域のみなさんにもご協力をお願いします。</p> <p>また、これから道路をつくる際には、草刈が軽減できるような工法を検討したいと考えています。他市に比べて見栄えが悪いとのご意見もいただきましたので、できる限り道路の草刈などについては注意を払い、ある程度予算を確保できるように取り組んでいきたいと考え</p>

		ています。
13	海岸線を通ってみますと、柳ヶ浦は堤防が綺麗にできています。和間や長洲、天津、八幡の海岸も綺麗です。高家だけは入江があるため波が激しいのか、海岸に打ち上げられるゴミがとても多く、砂も堆積し焼却場の西側の方は雑木が繁っています。20年くらい前に、業者が入って樹木を伐採して綺麗に整地されたのですが、現在はまた元の状態に戻っています。海の方の樹木の伐採を再度行ってもらえるよう、市からも県に要請を行っていただけないでしょうか。	海岸は県が管理を行っています。いただいたご意見につきましては、県の土木事務所に伝えたいと思います。